

自然災害、火災、新型コロナウイルス感染症等の影響による施設の閉鎖・利用制限対応について

飯豊少年自然の家（以下：当施設）は、下記の危機管理に関する事案に及んだ場合、お客様と従業員の「安心と安全」を第一に考え、万が一に備えた施設の運営管理を行ってまいります。

つきましては、下記の事案によって施設の運営に影響を及ぼす事案が生じる恐れがあると当施設が判断した時は、施設の閉鎖または、利用制限を行わせていただく場合がございますので、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 危機管理に関する事案

- (1) 気象災害、天災地変等の自然災害が発生し、防災対策が必要な事案
- (2) 事件・事故等が発生し、安全管理が必要な事案
- (3) 本県（山形県）における新型コロナ対応の目安（注意・警戒レベル）に該当した場合
- (4) 新型コロナウイルス感染症等の各種感染症に関連する事案が発生し、保健衛生管理が必要な事案
- (5) その他の緊急事態に遭遇し、営業管理上当施設が必要とした事案

2. 施設の閉鎖・利用制限等の対応について

- (1) 通常の開所日・開所時間とは別に、施設の閉鎖または施設の利用に際し、一部制限※1.をさせていただきます場合があります
※1.定員の半数（宿泊人数、所バス乗車人数、食堂収容人数の半数など）
利用制限（野外炊飯の不可、宿泊の不可、社会体育団体の利用不可など）

3. 告知方法

- (1) インターネット・・・ホームページによる告知
- (2) 掲示物・・・正面玄関前 掲示板による告知
※通信回線の状況等により、掲載のタイミングが違う場合がございますので、了承ください

